



日刊(但土曜 日曜 祝日休刊)
定価1カ月4,115円(送料+税込み)

発行所

保険毎日新聞社

東京都千代田区岩本町1丁目4番7号
〒101-0032

電話 03(3865)1401(代表)

振替 00140-6-70860

© 保険毎日新聞社

賃貸住宅入居者向け総合保険 保険金請求手続き簡素化

少額短期保険ハウスガイド

少額短期保険ハウスガイドは9月3日、賃貸住宅入居者向けの「賃貸住宅入居者あんしん総合保険」(ハットネーム・新リバップカード)について、保険金請求手続きのペーパーレス化による簡素化を表現したと発表した。平成30年7月豪雨(西日本豪雨)で被災した顧客にも適用し、郵送

期間等がなくなることで、保険金支払いまでの所要日数も大幅に短縮化したとしている。これまで顧客は、電話で事故の発生を報告した後、同社が郵送する保険金請求書類に記載して返送するとともに、事故発生や損害額を証する書類の提出も必要だった。同社ではそれらの書類がそ

ろつた時点で審査を行い、保険金支払いを行ってきた。

今後は顧客から事故報告の電話が入った際に、事故発生日時・場所、事故原因、事故状況、損害額の事故内容と共に顧客の保険金請求意思を確認。事故発生や損害額を証するものについても顧客や修理業者等からスマートフォン等で画像を送付できるようになる。

同社は顧客からの電話での申し出内容と画像で審査をし、保険金を支払う。なお、一部高額な事

案等の場合は従来の方式を適用する。

顧客にとっては、保険金請求書類を記載する手間がなくなる他、保険金支払いまでの工程が5工程まで圧縮されることも書類を郵送する必要

がなくなるので、保険金支払いまでの所要日数が大幅に短縮できる。また、広域災害時でも、電話とメールが利用できれば平時と同様の保険金の支払いが可能となるなどのメリットがある。